

資本金の額の減少公告

平成 25 年 5 月 21 日

債権者 各位

新潟市中央区関新二丁目 1 番 53 号
ミサワホーム新潟株式会社
代表取締役 杉田 辰雄

当社は、資本金の額を 150,000,000 円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.niigata.misawa.co.jp>